

Retalabo の運営等を通じた Next Horizon Sustainable City 推進業務  
公募型プロポーザル実施説明書

1 業務委託名

Retalabo の運営等を通じた Next Horizon Sustainable City 推進業務

2 業務概要

北九州市は、持続可能な都市の新たな方向性として、「Next Horizon Sustainable City」を令和8年1月6日に発表した。かつての公害克服の経験を活かし、国内外の都市が抱える課題解決に貢献してきた北九州市として、世界の複雑な課題解決を都市がけん引し「変革の主体」となることを掲げた、先駆的かつ独自性の高い都市像である。

この実現に向けて、北九州市では、共創拠点である Retalabo (リタラボ) を中心に、

- ・ 都市変革プロジェクト(世界の課題解決におけたプロジェクト)の創出
- ・ 国際的な発信と都市ブランドの確立
- ・ 市民参加型の社会実装

を推進するための業務。

3 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 受託候補者の特定

公募型プロポーザル方式により受託候補者を特定するもの

5 実施説明

(1) 業務内容 仕様書の通り

(2) 事業に係る予算上限額 10,000,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む額)

(3) 提案書の提出期限、場所及び方法

(ア) 提出期限 令和8年5月18日(月)17時15分必着

※ 受付時間 8時30分から17時15分(12時から13時までの間を除く。)

(イ) 提出場所

北九州市小倉北区域内1番1号 北九州市庁舎3階

北九州市政策局政策部サステナビリティ戦略課

(ウ) 提出方法

① 方法 持参もしくは郵送

② 提出物

- ・ (様式3) 企画提案書鑑
- ・ (様式4) 会社概要
- ・ 企画提案書 (A4 判縦型、様式は任意)
- ・ 見積書 (同上)

③ 提出部数

- ・ 正本1部 所在地、商号及び名称、代表者名を記載すること
- ・ 副本6部 提案者名が分からないようにすること  
(所在地、商号及び名称、代表者名を記載しないこと)

(4) 説明会開催の有無

本公募型プロポーザルの説明会は開催しない

(5) 評価項目、評価基準及び配点等評価方法に関する事項

評価基準の通り

(6) 質問の受付

質問書(様式1)により、電子メールで提出すること。また、送信した旨を電話連絡すること。なお、質問の受付期間は、令和8年4月28日から令和8年5月14日まで(閉庁日を除く。)の毎日、8時30分から17時15分まで(12時から13時までの間を除く。)

【送信先】 [seisaku-sustainability@city.kitakyushu.lg.jp](mailto:seisaku-sustainability@city.kitakyushu.lg.jp)

【電話番号】 093-582-2156

(7) 実施スケジュール

(ア) 公 募 開 始 : 令和8年4月28日(火)

(イ) 参加申込書提出期限 : 令和8年5月18日(月)

(ウ) 提案書提出期限 : 令和8年5月18日(月)

(エ) 審査会開催 : 令和8年5月21日(木) 予定

(エ) 結 果 連 絡 : 令和8年5月25日(月)

(8) 審査結果の通知及び公表に関する事項

令和8年5月25日(月)午後5時までに上記(1)または(2)の方法により受注候補者を選定し、その採否について提案者に連絡する。

(9) 提案書等に関する費用負担

提案書の作成及び応募に係る経費は応募者負担とし、返却は行わない。

## 6 参加資格

委託業務を効果的かつ効率的に実施することができる者であり、次に定める要件をすべて満たす者とする。

- (1) 企画提案した事業の実施が可能であること
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること
- (3) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること
- (4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと

## 7 参加資格の喪失

提案者が受注候補者の特定の日までに、次のいずれかに該当することになった場合は、本公募型プロポーザルに係る参加資格を失うものとし、また、既に提出された提案は無効とする。

- (1) 「6 参加資格」に規定する参加資格の要件を満たす者ではなくなった場合
- (2) 不正な利益を図る目的で委員会の委員等と接触したとき
- (3) 提案書に虚偽の記載をしたことが判明したとき

## 8 参加申出書の提出期間、場所及び方法

### (1) 提出期間

令和8年4月28日から令和8年5月18日まで(閉庁日を除く。)の毎日、8時30分から17時15分まで(12時から13時までの間を除く。)

### (2) 提出場所

北九州市小倉北区域内1番1号 北九州市庁舎3階  
北九州市政策局政策部サステナビリティ戦略課

### (3) 提出方法

応募者は、「参加申出書」(様式2)に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提出期限までに直接持参もしくは郵送すること。

## 9 審査方法

審査は、提出された企画提案書と、プレゼンテーションに基づいて審査委員会による審査を行い、受託候補者を特定する。

### (1) 審査会開催(プレゼンテーション)について

(ア) 日時：令和8年5月21日(木)

(イ) 会場：北九州市役所本庁舎内

(ウ) 参加方法：対面形式での開催

(エ) 説明者：1社3名以内とする。

(オ) 方法：プレゼンテーション15分、質疑10分(予定)

- ・定められた時間内に企画提案説明を終えること。
- ・審査会は、事前に提出された企画提案書に基づいて説明すること。
- ・会場ではモニター等を使った発表はせず、また、追加資料なども認めません

※ 実施時間及び会場は、令和8年5月20日(水)までに電子メールで通知

## (2) 審査基準

審査の評価項目、評価基準及び配点は、評価基準の通り。

## (3) 審査方法

選定委員毎100点満点による審査・評価の合計が最も高い企画提案をした事業者を受注候補者に選定する。ただし、当該企画提案書に対する各委員の評価点の合計が満点の半分に満たない場合は、「受注候補者なし」とする場合がある。また、評価点の合計が最も高い企画提案が複数ある場合は、委員の協議により受注候補者を選定する。

## (4) 応募者なし又は応募者が1者の場合の取扱い

期限までに企画提案がなかった場合には公募を中止し、業務内容を再検討する。企画提案をした者が1者であった場合には、上記(1)の方法に従い審査を行う。

## 10 事業所管課

住所 北九州市小倉北区城内1番1号

担当課名 北九州市政策局政策部サステナビリティ戦略課

電話番号 093-582-2156 FAX 番号 093-582-2176